

令和7年度災害医療に関する課題と取組状況について

(参考資料)

課題	取組状況	今後の方向性
1 情報収集、情報伝達		
トランシーバーが通じない病院がある。	【令和7年度】 トランシーバーの代替手段として、新たに災害時優先電話の訓練を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 各病院に、代表電話とは別に非公開の災害時優先電話を指定いただく。(保有回線の1割まで指定可能) 電話番号一覧表を作成し、共有する。(港区災害医療のみでなく、区中央部等災害医療に関する他団体との共有も想定) 災害時優先電話の訓練を継続する。
各病院の災害本部直通電話番号が明らかになっていない。		
災害時優先電話は発信規制を受けないが受信できるとは限らない。		
2 医療機関、医療者の安否確認等		
EMISの入力が実施できていない病院がある。	【令和7年度】 合同訓練に加え、再度訓練を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 区は、定期的にEMIS訓練を企画する。 各病院はログインIDやPWを確認する。
三師会の診療所、歯科診療所、薬局の開設状況医師等の安否確認を行うシステムがない。	【令和7年度】 <ul style="list-style-type: none"> 複数のシステムについて情報収集した。 国、都の今後の計画を聴取した。 	<ul style="list-style-type: none"> EMISを診療所に拡大する計画はないことから、引き続き解決策を検討する。 早期に導入可能な手段について区と三師会で協議し、訓練を実施する。
3 三師会の役割の整理		
歯科医師会の役割や配置が明確でなく、会員に展開しづらい。	【令和7年度】 <ul style="list-style-type: none"> 区と歯科医師会で災害時協定の見直し協議を開始した。 見直しに当たってJDAT所属歯科医師の助言を得ることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定見直しの状況については、随時本連携会議で共有する。
薬剤師会の調剤業務を明確化する必要がある。	【令和7年度】 薬剤師会と各病院薬剤部での調整を開始した。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き調整を進め、状況を随時本連携会議で共有する。
4 合同訓練の実施		
病院、診療所、薬局等によって合同訓練に参加できる曜日や時間帯が異なり、合同・一斉での実施が難しい。	【令和7年度】 医療機関ごとに実施可能な時間で実施し、一部のメニューを統一で実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 診療所の休診が多い曜日での設定とする。 昼夜2部制での訓練実施とする。 木曜日の13:30~/18:30~とする。

令和7年度災害医療に関する課題と取組状況について

(参考資料)

課題	取組状況	今後の方向性
5 区職員の役割		
<p>新任や転入の職員も多く、災害時業務の理解が課題である。</p>	<p>【令和7年度】 ・職員向け研修を実施した。 ・保健所、防災課職員が合同訓練を見学した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修の内容充実を検討する。 ・合同訓練への参加内容を検討する。
6 災害時の転院・搬送調整の体制		
<p>災害時要配慮者医療提供部会における検討内容が区中央部のルールと異なっている。</p>	<p>【令和7年度】 ・年間を通じて、災害時要配慮者医療提供部会の検討を注視した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き情報収集し、重要な変更があれば適宜本連携会議で共有する。